

# 建設産業委員会 会議録

日 時 令和3年3月12日（金曜日） 午前9時54分～午前10時29分  
場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

## 出席委員の氏名

委員長 長田 徳行      副委員長 ~~梅田 徳男~~      委員 広田 精治  
委員 大嶋 薫      委員 武生 博明      委員 牧 宣雄

## 欠席委員の氏名

副委員長 梅田 徳男

## 説明のため出席した者の職氏名

都市デザイン課長 小坂 郡師      建設課長 高野 裕之  
産業促進課長 佐藤 一彦      農業委員会事務局長 吉良 圭三  
都市デザイン課総括課長代理 竹尾 智明      都市デザイン課課長代理 広田 弘幸  
建設課課長代理 児玉 優      建設課課長代理 児玉 秀明  
産業促進課課長代理 山木 哲男      農業委員会事務局次長 長野 政元

## 出席した事務局職員の職氏名

書記 高橋悠樹

## 傍聴者

( な し )

## 会議に付した事件及び審査結果

### < 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第13号	白杵市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第14号	白杵市景観条例の一部改正について	原案可決
第15号	白杵市漁港管理条例の一部改正について	原案可決
第16号	白杵市道路占用条例の一部改正について	原案可決

第17号	白杵市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について	原案可決
第18号	白杵市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決
第21号	白杵市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について	原案可決
第24号	市道の認定について	原案可決

午前9時54分 開議

**○委員長（長田徳行）**

ただ今から、建設産業委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は8件であります。

お手元の次第にそって、審査を行いたいと思います。

まず、都市デザイン課所管の第13号議案 白杵市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎都市デザイン課長（小坂郡師）**

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第13号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

異議なしと認めます。

よって、第13議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第14号議案 白杵市景観条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎都市デザイン課長（小坂郡師）**

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

**○委員長（長田德行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田德行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田德行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第14号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田德行）**

異議なしと認めます。

よって、第14議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、都市デザイン課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩いたします。

午前10時02分 休憩

---

午前10時03分 再開

**○委員長（長田德行）**

再開いたします。

次に、建設課所管の第15号議案 白杵市漁港管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎建設課長（高野裕之）**

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

**○委員長（長田德行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第15号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

異議なしと認めます。

よって、第15議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第16号議案 臼杵市道路占用条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎建設課長（高野裕之）**

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第16号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

異議なしと認めます。

よって、第16議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第24号議案 市道の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎建設課長（高野裕之）**

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第24号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田徳行）**

異議なしと認めます。

よって、第24議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、建設課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時11分 再開

再開いたします。

次に、産業促進課所管の第17号議案 白杵市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎産業促進課長（佐藤一彦）**

（ 付議議案に基づき説明 ）

**○委員長（長田徳行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

**○委員（広田精治）**

ちょっと教えて欲しいんですけど、その利子補給に要する経費というのは、どういうのが想定されているんですか。

**◎産業促進課長（佐藤一彦）**

この県の資金で、1,000万円までの運転資金を借りた事業者の方が対象で、借り受けした年から利子が発生しますので、3年間利子を補給する事業でございます。

なので、今月末に借りた方は、令和3年から利子補給が始まります。3年から始まって6年まで利子補給をする事業として、全額利子補給をいたします。それ以降は、自己での利子支払いになります。その補給金を積み立てるものでございます。

**○委員長（長田德行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（なし）

**○委員長（長田德行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第17号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**○委員長（長田德行）**

異議なしと認めます。

よって、第17議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

次に、第18号議案 白杵市企業立地促進条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**◎産業促進課長（佐藤一彦）**

（付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明）

**○委員長（長田德行）**

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

（「なし」の声）

**○委員長（長田德行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（なし）

**○委員長（長田德行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第18号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

**○委員長（長田德行）**

異議なしと認めます。

よって、第18議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。  
以上で、産業促進課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。  
休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時24分 再開

再開します。

次に、農業委員会事務局所管の第21号議案 臼杵市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

**◎農業委員会事務局長（吉良圭三）**

（ 付議議案及び配付資料に基づき説明 ）

**○委員長（長田德行）**

以上で、執行部の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（長田德行）**

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

**○委員長（長田德行）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第21号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

**○委員長（長田德行）**

異議なしと認めます。

よって、第21議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、農業委員会事務局所管の議案の審査を終わります。

以上で、建設産業委員会に付託されました議案8件の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前10時29分 閉会

---

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年3月12日

臼杵市議会

建設産業委員会委員長 長 田 徳 行